

集落協定 かわら版 (第38号)

(平成24年8月1日 山口県農業経営課)

直支制度初年度から取り組んでいます！



〈大下集落協定〉

- 面積 21.9ha (田のみ)
急傾斜 5.6ha 緩傾斜 16.3ha
- 参加者 農業者 8人、
特定農業法人 1
- 交付金 2,491千円
共同取組活動 60%

「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である(財)やまぐち農林振興公社理事長の中川一さんが、萩市佐々並の大下集落協定取材しました。



《取材風景》

法人(おおじもファーム) 設立に歴史あり

・・・萩市大下(おおじも)
集落協定・・・

今回は、萩市大字佐々並の大下集落協定にお邪魔しました。

当協定は、佐々並地区の東端にあり、佐々並川の下流に位置しています。

協定代表の藤本勝利さん(70歳)、書記担当の山本俊夫さん(64歳)、会計担当の竹本昇さん(61歳)、監査担当の山本辰夫さん(72歳)、土地改良施設担当の有富寛さん(76歳)の5名の方にお話を聞きました。

- 協定の概要について教えてください。
当協定は、第1期対策初年度から活動を始め、今年度で13年目となります。現在の協定参加者は、農業者8名と1農業生産法人です。
協定面積は、未整備田を含む約22haで、そのうち法人の集積面積は、18ha(ほ場整備田のみ)となっています。
主な作物は、米と大豆で、裏作として、タマネギを少し作っています。
協定役員については、当協定の特色である「集落ぐるみの農業生産活動」

がスムーズに行えるよう、法人役員と同じ者が就任しています。



《作付面積の状況》

●直支制度の取組経緯を教えてください。

当該地区は、直接支払制度が始まる10年以上前から集落で営農を行っていました。農道や水路の草刈りにについても、集落の皆で行っており、直接支払制度に取り組む素地が元々あったというのが大きいと思います。

●第2期対策では法人（おおじもファーム）も設立されていますね。

平成元年からのほ場整備を契機に、大豆を中心に集落営農が始まりました。共同機械組合を組織し、その後、平成18年に特定農業団体へと発展し、平成22年に農業生産法人設立の運びとなりました。

先程も申しましたが、当地区は、20年以上前から集落で営農を行っており、法人の構成員も地元の方ばかりだったので、農地の集積はスムーズにできました。

農地を集積することにより、格段に作業効率が上がりました。



《ほ場整備完成記念の石碑》

●協定における女性の参画の状況はどうですか。

特定農業団体の頃の参加者は、男性のみでしたが、法人設立をきっかけに女性の参加が増えました。

田植えは、夫婦で参加するというルールにしていますし、タマネギの栽培は女性を中心に行うようにしています。

近頃では、農道や水路の草刈りにも多くの女性の参加があり、法人化してよかったですと思います。

●交付金の使途について教えてください。

主に共同取組活動に使用しています。具体的には、共同機械の購入、農道や水路の維持補修工事及び鳥獣害防止対策などです。

集落で営農していくことが非常に大切だと考えているので、個人がそれぞれで所有していた機械を法人が買取り、それを皆で共同使用するようにしています。

今後、可動堰の修繕が予定されています。大きな費用がかかりますので、第三期対策から、その積立金にも使用しています。

●鳥獣被害防止対策について、お聞きします。

イノシシ対策として、集落の農地をぐるりとフェンスで囲っています。延長は、10kmくらいになります。

今後、設置したフェンスをどうメンテナンスしていくかが課題です。

また、道や川、谷については、囲いようがなく、対策に苦慮しています。

最近、サルの被害も出てきました。サルは、防ぎようがないので大変困っています。サル対策も今後の課題の1つです。

●後継者対策も今後の課題だと思いますが、どのような状況ですか。

今のメンバーがいなくなったら、後が続かない状態で、非常に心配しています。

農業大学の卒業生や新規就農者の受入れなども検討していますが、秋以降の半年間、仕事がないこともあり、受入れに慎重になっています。

どのような対策があるか、皆で知恵を出し合っているところです。

●具体的には、どのようなことをお考えですか。

経営の多角化や6次産業化等について、検討しています。

実際、椎茸の栽培や養豚を行ったり、野草茶の販売を行ったりと様々なことに取り組んできました。

そこから学んだことを、大下のやり方として、地域資源を組み合わせ、発展させていくことが重要だと思っています。

前へ進む意欲（勇気）を持つことが必要で、何事にも前向きに取り組んで

いくことが対策の1つだと考えています。



《協定風景》

●集落にとって、直接支払制度とは。

個人では対応出来ない大型機械の購入や施設整備など、直支制度があったからこそ実現できたことが多くあります。また、集落の財産である農地を荒らさずに守れていることが最大の成果ではないでしょうか。

我々にとっては、農地だけでなく集落を守っていく上で、大変ありがたい制度です。

第4期対策があるとしたら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。



《中川委員(一番右)と協定の皆さん》

～取材を終えて～

(財) やまぐち農林振興公社

中川 一

まずは、当日お忙しい中を対応いただいた藤本代表をはじめ役員の皆様に感謝申し上げます。

私からは、現在の大きな悩みをお尋ねしたところ、地域の跡継ぎ問題とのこと。状況を伺うと、制度導入時以降 10 名以上の方々が亡くなったこと、萩市が独自に創設した「集落営農支援員制度」を断らざるを得なかったこと、現在共同で取り組んでいる栽培作物は、米、大豆、タマネギであり、前記 3 品目以外は冬場が寒くて取組が難しいなどの課題を伺うことができました。

地域を活性化し、子孫に地域、営農を引き継ぐには、魅力ある新たな取組を興すことと女性のパワーを活用することが重要であるとの思いから、女性の活動状況や道の駅「あさひ」の活用、さらには過去取り組まれた作物などをお尋ねしました。幸いに、営農組合では、出役に応じて賃金を支払うことで女性が自由に使えるお金ができ、活動が活発になったこと、今は数量が少なくなったものの「健康茶」を売り出し、成功を収めたこと、過去導入した作物が採算に

合わず止めてしまったことなどを伺うことができました。

話す間にも皆さんの意見も活発化し、組織としてやってみようとの意見も出始めましたので、「地域の資源を活用して 1 年中何かを販売できる体制を皆さんで是非検討してみてください。そうすれば、きっと跡を継ぐ人が現れますよ。」と提案し、大下集落を後にしました。

今後とも、自然豊かな大下の景観、営農を是非とも守ってくださるようお願いいたします。

★★★★★ 編集後記 ★★★★★

協定の皆さんから、農地だけでなく、集落も守っていこうという強い想いを聞くことができました。

これからも、おおじもファームを中心とした集落ぐるみの農業生産活動が行われ、集落が活性化していくことを期待しています。

取材では大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

★★★★★ お知らせ ★★★★★

集落協定かわら版バックナンバー
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17200/chiikiagri/otasukesiryoushu.html>

山口県農業経営課 中野・石川
電話：083-933-3350

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★